

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

【事例】

平成24年4月20日14時ごろ、沼津市の被保険者宅に「役所のアイカワ」と名乗る男性から電話があった。4月13日に医療費の還付についての書類を送付したが、まだ手続きが済んでいないという内容だった。

携帯電話はあるか、カードはあるか等質問され、銀行の営業時間内にATM等で手続きするよう案内された。

電話の相手は市役所職員だと判断し、携帯番号・取引先銀行を口答した。なお、口座番号は聞かれていない。

「通帳を探してから電話するので番号を教えてください」と言うと、「私から電話するのでいい」と断られた。

その後、携帯電話に何度か着信があり、指示に従って近隣のコンビニエンスストアへ行き、店員に教えてもらいながら記帳した。記帳しても残高が変わらないと告げると、「銀行へ私から問い合わせしてみる」などと言っていた。

携帯電話の電池が切れたため、自宅へ戻り市役所に電話したところ、高額療養費・保険料還付などで未済のものはなく、不審電話であることが判明した。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)